

平成 26 年 10 月 31 日

資 源 エ ネ ル ギ ー 庁

冬季の省エネルギー対策を決定しました

～11 月から 3 月は冬季の省エネキャンペーン～

11 月から 3 月まで、冬季の省エネルギー対策を促進するため省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議を開催し、「冬季の省エネルギー対策について」を決定しました。

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は、関係政府機関で構成され、毎年、エネルギー消費が増加する夏と冬が始まる前に開催されています。本日、当会議にて「冬季の省エネルギー対策について」(別添)を決定しました。

なお、当該冬季の省エネルギー対策については、本日決定された「2014 年度冬季の電力需給対策について」と一体となる形で、省エネルギーに関する取組を推進する内容になっています。

また、政府は、省エネルギー・節電の普及活動を行い、国民の皆様に省エネルギー・節電対策の実践についての協力を呼びかけていきます。

さらに、政府自ら率先して、暖房中の室温の適正化や照明の削減など、省エネルギー・節電の実践に取り組みます。

(参考)2014 年度冬季の電力需給対策について

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

(添付資料)

別添:「冬季の省エネルギー対策について」

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー対策課長 辻本

担当者: 長町、一戸

電 話:03-3501-1511(内線 4541)

03-3501-9726(直通)